

令和7年度第1回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会 会議録

1 開催日時 令和7年5月12日（月） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所 川崎市地方卸売市場南部市場管理事務所棟3階 第1、第2会議室

3 出席者

（委員）

渡辺 達朗（専修大学商学部 教授）

池田 真志（拓殖大学商学部 教授）

観山 恵理子（東京農工大学大学院農学研究院 講師）

佐藤 彰（川崎丸魚株式会社 代表取締役社長）

柴崎 洋祐（川崎花卉園芸株式会社 代表取締役）

大築 収（川崎青果仲卸組合 組合長）

松本 吉広（川崎市地方卸売南部市場商業協同組合 副理事長）

田口 澄也（セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長）

石川 美由紀（川崎市地域女性連絡協議会 幸地区長・環境消費部長）

（市職員）

松川 哲司（経済労働局担当理事・中央卸売市場北部市場長）

内山 昌幸（経済労働局中央卸売市場北部市場担当課長〔南部市場調整〕）

山根 崇友紀（経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長）

齊藤 憲悟（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長）

4 議事

- （1）令和6年南部市場各部門取扱の概要について
- （2）南部市場における指定管理者について
- （3）次期川崎市卸売市場経営プランの検討（中間報告）
- （4）サウンディング型市場調査の実施について
- （5）今後の会議における関係者の招致等について

5 その他

報道関係者 なし

傍聴人 0名

公開有無 公開

6 審議結果（要約）

司会：山根課長

【開会】

（午前10時00分）

資料確認

各委員紹介、会議成立確認（委員総数9名全員出席）、市職員の紹介

会議公開（傍聴及び議事録による）及び議事録作成方式（要約による）を確認

松川北部市場長による挨拶

【会長及び副会長の選出】

委員互選により、池田委員が会長、渡辺委員が副会長に就任

会長、副会長から就任にあたっての挨拶

【議事】

池田会長 「（1）令和6年南部市場各部門取扱いの概要について」、市から説明を。

齊藤課長 （資料1を説明）

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

（各委員、発言なし）

池田会長 ないようなので次の議題に移る。

「（2）南部市場における指定管理者について」、市から説明を。

山根課長 （資料2を説明）

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

（各委員、発言なし）

池田会長 それでは私から確認したい。

令和8年度以降も指定管理者制度とするかどうかはまだ決定されておらず、7月の選定評価委員会による総括評価の後に指定管理者によるかどうかが決まるということか。

山根課長 御認識のとおりであり、手続きとして前回と同じ形とさせていただきます。

池田会長 承知した。それでは次の議事に移る。

「(3) 次期川崎市卸売市場経営プランの検討(中間報告)」について、市から説明を。

内山課長 (資料3について説明)

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

観山委員 計画プランが12年間という長期になっていることは、こういった理由か。

内山課長 現経営プランは10年で計画していたが、卸売市場経営プランの上位にあたる市の総合計画が、今回の改定で12年計画となることに合わせ、12年計画とするもの。

観山委員 そうすると、全体的な目標や理想像を経営プランに掲げて、具体的にどういうことを行うかということは、また別の計画を短期で作るというイメージか。12年となると、期間のうちに流通の状況や社会情勢も大きく変わると思われるので、実際に実行していくうえで、この計画に沿ってやろうというときには、もう少し短い期間の計画が必要かと感じるが。

内山課長 もちろん、市の総合計画と卸売市場経営プランで連携していくこととなるが、総合計画の中に事務事業計画というものがあり、毎年度事業ごとに具体的な取り組みを定めて進めていくことを考えている。

松川市場長 少し補足して説明すると、市の最上位の計画として総合計画というものがあり、それが最上位の計画である所以は、地方自治法の中で、議会で承認された基本構想を作ることが定められていることにある。

役所と民間企業の違いの一つに、単年度会計の原則があり、税金や使用料などのその年度の収入でもってサービスなどその年度で支出するというやり方をしていることがある。そうすると、各年度でやっていることがどのようにつながっているのか分からない、例えば建物を整備するとなった時に、初めの年に計画を立て、次の年に設計し、次に工事するというのを毎年毎年決めることになるので、全体の流れが分からないこととなる。そこで、計画を作って、それに基づいて毎年運営していくこととしていて、その最上位のものが総合計画となる。ただ、地方自治法に基づいて基本構想を作ることには決まっているが、それをどこまでの細かさで作るのかについては各自治体によってバラバラである。川崎市は細かく決めている側で、基本構想は30年後などの将来像を定め、基本計画の10年や12年といったなかで政策や施策をこういうふうに進めていきましょう、その下の実施計画で概ね4年間といった期間に毎年こういうことをやっていきましょうと定めている。

経営プランをはじめ分野別計画を12年で作るのは総合計画に合わせるためで、実施計画を4年間でつくるのは首長の任期が4年間となっているから。仮に途中で首長が変わることがあれば、通常総合計画は作り直すし、それにぶら下がっている卸

売市場経営プランのような分野別の計画も作り直すことになる。

これまでの総合計画では細かいところまで実施計画で決めていて、分野別の卸売市場経営プランのようなものは大まかなことを決める傾向であったが、次の総合計画は主要な事業だけ決めて細かいことはあまり決めないという流れになっている。そうすると卸売市場経営プランに細かいことを書かないと、どこにもそういうことが書かれていないことになるので、次の経営プランでは毎年これぐらいの予算を使って、誰がこういうことをやるのかということを少し細かめに書く計画にしようと考えている。例えば、大きな話として南部市場の建て替えが具体的になった時に、新しい建物にどういう機能を持たせられるのかという話の中で考え方をリセットしなければならない部分もあるだろうし、その時にはプランも作り直すと言うか、上位の考え方を変えずにやる取り組みを状況によって変えられるように、プランの更新をする必要性も出てくると思っている。

池田会長 この、「目指す将来像」の文言は非常に重要だと思うが、これはどのように決まるものなのか。これですでに決まっているものなのか、それとも案として今はまだこのような文言が出ているということなのか。

内山課長 これに関しては庁内で12年後どうあるべきかということを議論して、このようなかたちとしている。これで決定かということ、今回は中間報告なので今後変更になる可能性はあるが、基本的にはこういう方向性で進めていきたいと考えている。

松川市場長 将来像については内山が今申し上げたとおりで、経営プランとして策定するために12月までに内容を固めていくことになるので、それまでに開発事業者だとか、場内事業者の部門ごとの話し合いだとか、皆様方の御意見も踏まえて練っていくことになる。プランにこういうことを書かなければいけないこととしていくつかのポイントがあると思っていて、その一番大きな話として、12年間の計画を作るときに北部市場と南部市場の二つの市場の体制を継続するのかがということがある。正直に言えば、絶対に二市場体制を継続した方がよいと、完全に全ての方の意見が一致しているわけではない。二年ほど前には、南部市場については統合するとかそういうことも考えた方がよい、見直した方がよい、というところから議論がスタートしているので、次期卸売市場経営プランの中で二市場体制を基本とするかどうかを示す必要があると思っているし、併せてなぜ二市場体制を継続する必要があるのかということもきちんと示さないといけない。例えば、商圈として北部市場だけではまかなえないからという理由なのか、北部市場と南部市場が相乗効果が高まるような役割に改めて設定するからということなのか、その理由を語らなければならない。これが二つ目のポイントになる。

その理由付けをしたうえで、三つ目のポイントとして、南部市場は機能更新をする必要があるかということを書かなければならないと思っている。二つ目のポイントで、取扱数量だとか商圈をきちんと確保する必要がある、あるいは役割分担としてそれぞれの相乗効果が高まるように機能分担する必要があるということであれば、

そのために現在の市場の使い勝手の悪い部分を直していかなければならないということになる。ただ古くなったからということだけではなく、どういう市場を目指すからこれを建て替えるということを明確に説明できないと、収支の改善を前提にしても多額の事業費をかけて建て替えるということに賛成はしてもらえないので、そこに対してきちんと位置付けとすることが必要である。この、目指す将来像をどういう位置付けにするのかを決めて、そこに取り組み内容などを紐づけていく。例えば、場内のこの取引をどういう風に増やしていくとか、外に向けての売り方をどういう風に変えていくとか、建物をどういう風に造り直すかといったものが紐づいてくるということになるので、その一番上の考え方というものは、どういう設定の仕方をすれば分かりやすい将来像となるのかということについて考えていかなければならないと思っている。

渡辺副会長 資料の「Ⅱ 現経営プランの振り返り」について、取扱数量だけが成果指標として挙げられているが、現経営プランを振り返った時に、プランとしてどういう目標が立てられていて、どういうことを成果として測れて、それがどれだけ達成できたのかということ振り返らないことには、あまり次につながらないように感じる。これを踏まえたうえで次にどうするかというものが、資料の右側で課題として出てきて、それらの課題について次のプランではどういう指標を考えて、12年間の長いプランの中で進捗管理をしていくのか、1年ごとにどれだけ達成できたのかできなかったのか、中間的な3年後4年後の段階でどう振り返るのかということはある程度詰めていかないと、また取扱数量が増えたというだけの成果指標の振り返りにならないか懸念している。それではプランを作る意味がないように思われるので、それらが最終的に目指す将来像にもつながる、いわゆるバックキャストिंगの発想になるが、どれがどれだけつながって紐づいていて、成果というところで、今のプランをどのように振り返り、次にどうつなげているのかということを見えるようにしてもらえればと思う。

内山課長 定量的なものだけでなく、定性的な成果指標も大事だと捉えている。取扱数量だけではなく、市場がその目標に向けてどれだけ良くなったのかということが考え方としては大事だと思うので、次の経営プランの中では、そういった視点もよく検討して、成果の設定をしていきたいと考えている。

松川市場長 渡辺副会長の御指摘は至極当然で、当たり前のようにやらなければならないことであるが、役所ではこれがなかなかできない部分であるので、まず初めに、受け止めてきちんとやるということをお答えしておく。

市の総合計画の策定等にも携わってきた立場から言うと、役所の計画はそもそもできたのかできなかったのかが分からないものが多いと感じている。例えば自動車メーカーが、この10年間は新しい車社会を創造すると大目標として立てて、そのためにいつこの車をどのくらい売ってというような販売計画が書かれていないような計画を出したとしたら、それは、どのようにアプローチして最終的に会社としてど

ういう利益を出すのか結果が分からない、と言われることになるが、役所の計画としては新しい車社会を創造しますとしか書いていないものが多い。それには様々理由はあるが、行政というものの自体が、誰か一人では解決できない課題を地域みんなで税金を集めて解決しようという、難しい課題に取り組んでいることもある。例えば子どもを育てるためにちゃんと預けられる場所が足りなくなった時に、では保育園を整備して漏れなくみんなが預けられるようにして運営してとするとすると、子ども一人当たりで何百万円もお金が必要になるし、その金額はどうやって賄うのかということになる。役所の計画では、最初にここまで書いてしまうと実現性が担保できないから書き切らないようにしようというバイアスが働く傾向にあり、そうすると計画として細かい部分が確認できないものができあがる。

とは言え、それは計画になっていないのではと言われると否定できない部分でもあり、先ほど渡辺副会長が言われたような、現プランがどういう指標を立てていて、それをどこまで達成できているのかということについては、まずはしっかりと整理させていただく。取扱数量だとか金額の数字のものについては、目標を達成できたとかできなかったとかを書くことになるが、それ以外のゴールが分かりづらい目標、例えば市内の供給量を増やすということであれば供給量の指標を立てなければいけないとか、市民の満足度ということであればそれはどうやって指標を取るのかなどといったことも含めてきちんと整理する必要があるので、それは12月までの間に明らかにしていきたいと思う。

池田会長 他に御意見がないようであれば次の議題に移る。
「(4) サウンディング型市場調査の実施について」、市から説明を。

内山課長 (資料4について説明)

池田会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

石川委員 計画だとは思いますが、資料の中で、敷地面積に対して建蔽率80%というのは、例えば幸区役所を建て替えたときに広場だとか駐車場だとかを整備したが、こういったものもここでの新規機能となるのか。

内山課長 南部市場の敷地の約3万2千㎡に対して、現在の建物の延べ床面積は約2万4千㎡となっている。容積率は200%なので、実際には様々な制約があるが、単純計算で6万4千㎡程度の建物が建てられることになる。今は一層の建物が多いが、これを複数階にすることで市場の機能以外の新規機能を導入できる可能性があると考えており、その新規機能をどのようなものとするかは今後検討していく必要がある。地域の町内会の方とも話す機会があるが、市場に対してはもっと地域に貢献できる市場になってほしいとの御意見をいただいている。ただ買い物に来るだけではなく、スーパーマーケットなどとは違う、市場ならではの非日常を体験できるような施設になってほしいというような御意見もあるので、開発事業者からの意見もそうだが、

地域の皆様とも話し合いをしながら、単なる市場機能だけではなくもっと地域に貢献できる市場にしていかなければならないものと考えている。

石川委員 素晴らしいと思う。地域も高齢化が進んでいて、高齢者の方たちから話を聞くと、歩いて行って疲れても休むところがないとか結構色々あるので、新規機能として何か一つ、地域の小さい子どもや高齢者を含めて一緒に交流できるような場があれば、魅力ある市場になるのではないかな。

田口委員 資料の「提案事項 5 円滑な事業推進に向けた民間事業者との対話手法」で、民間企業との対話というものは非常に重要だと考えている。例えば、豊洲市場で総合的な娯楽施設を造ったというかたちもあるし、民間企業は非常に豊富なアイデアを持っているところでもあるので、多くの民間事業者を巻き込んで進めていただきたいと思う。

一つ確認しておきたいが、南部市場の場所が民間事業者の一部売却されたとかいう話を聞いたことがあり、特定の量販店事業者がこの土地に食指を持って動いているというような話だが、その辺りはどうなっているのか。

内山課長 南部市場では、平成 27 年くらいまでは他の市場と同様で、年々取扱高が下がっていたような状況だったが、平成 28 年に量販店資本の卸売業者が青果部門に入り、そこから当該量販店への納品が増えていることから取扱量が増えることとなった。現在は青果の卸売業者と水産物の卸売業者が、当該量販店が出資している会社で、出店が増えていることから、当該量販店向けの出荷も増えている状況であるが、土地を当該量販店に対して売却したということはない。

田口委員 そんな事実があったら大変だと思って確認した。ただ、民間企業は動きも早いし、事業展開が上手なので、ぜひそういう方も入れて使いやすい市場にした方がいいと思うし、この点は重要視していただきたい。

松川市場長 今の話に絡んで、これまでの南部市場の経過を振り返ると、南部市場は川崎市の中でも最も早く開設した市場として、80 年以上経っている。その後一つでは足りないでいくつか分場を作るなどして、最終的に昭和 57 年に北部市場を作って南部市場以外を集約したという経過をたどっている。取扱数量や金額が徐々に減る中で、南部市場の規模を適正化するため道路の向こう側の用地を相乗効果が図れるようなところに売却しようとなったが整わなかったと聞いている。その後中学校給食が始まることとなり、市場の近くであれば食材調達しやすいし、市場としてもそこに食材を供給することで取扱量が増えるだろうということで、市内三か所の学校給食センターのうち一か所を北側用地に建て、余った土地については需要があることから福祉施設に活用し、市場は今の規模に集約した。

地域の方々に貢献するうえで何がふさわしいのかということとなると、できれば、市場という特性を活かした地域貢献の仕方が望ましい。ここに交流したり休んだり

する場があるとか、食品や文化、生活の潤いといったようなものを醸成するようなものとして、ここに何かあるから来るという場にしたい。あるいは、例えば市内で買い物弱者と呼ばれるような方々に食料品や花をどうお届けするかということについて、共同配送のような仕組みを取り入れたらよいという考え方があって、それは市では直接にはできないことなので、場内事業者の力でできるのか、大手企業の力も借りてきめ細やかなこともできるのか、その辺りのパワーバランスも見ながらより良いものにするためにどういった事業の組み立てにするかは、きちんと考えていく必要があり、その辺りの検討や働きかけはすでにしている。

今回のサウンディング調査ではあくまでも目的はここで建て替えること自体が現実的に可能かをメインに聞くこととしているが、その機能としてどんな機能を入れられるか、例えば4階建ての建物を建てて1階を市場機能として、2階から4階はどんな機能を入れれば収支を回すことができるのかとかを確認したい。その中身については提案されたものを見ながらということとなるが、本来何を入れるべきかということについては市と皆様方で一緒に考えなければいけないことで、それは今後別途基本計画なりを作る必要があると思っているので、それは改めてその時に議論させていただきたいと考えている。

池田会長

他に御意見がないようであれば次の議題に移る。

それでは「(5) 今後の会議における関係者の招致等について」、市から説明を。

山根課長

本議事の参考資料として関係規則をお付けしているので、これを確認いただきながら御説明する。

本審議会の委員については、現状、市場内の卸売業者としては水産物部門の川崎丸魚株式会社、及び花き部門の川崎花卉園芸株式会社から出席していただいているが、青果部門の卸売業者が委員としておられない。現在、南部市場の今後の運営に関する検討の動きが本格化する中で、南部市場の今後の運営に関する議題を扱う機会がこれからも度々あるものと考えており、そのような議題を扱う際には各部門の要となる卸売業者の方に、本審議会に出席して発言をしていただくことが、市場内の意見を集約して円滑に事業を進めていく観点から必要であるものと考えている。そこで、本審議会の運営について定めている地方卸売市場業務条例施行規則第86条において、審議会が調査審議を必要と認めるときは関係者に出席を求め、意見を聴くことができると規定されていることに基づき、今後本審議会でも南部市場の今後の運営に関する議題等を扱う場合には青果部門の卸売業者である川崎南部青果株式会社に対して、関係者として審議会が招致することを提案させていただくものである。

池田会長

市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

池田会長

御意見がないようであればお諮りする。市から提案があったとおり、今後の本審議

会において南部市場の今後の運営に関する議題等を扱う場合には、青果部門の卸売業者である川崎南部青果株式会社について、関係者として招致しその意見を聴くこととしたいが、御異議ないか。

(各委員、異議なし)

池田会長 御異議ないものと認める。
それでは、今後の会議において南部市場の今後の運営に係る議題等を扱う際には、川崎南部青果株式会社を関係者として招致したいので、市はそうように取り計らい願いたい。

山根課長 承知した。

池田会長 最後に全体を通じて御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

池田会長 それでは、本日の議事を終了する。ここで進行を市にお返しする。

【閉会】

山根課長により閉会を宣言（午前 11 時 30 分）